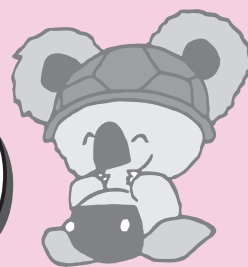


心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまち

# 広報

# こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



甲良中学校体育大会の様子 (9月5日)

2 平成20年度決算を見る

15 ほっと館

8 くだものを食べよう! 作ろう!

16 甲良町長選挙

12 乳幼児福祉医療制度について

17 下水道排水設備工事責任技術者試験

TOWN INFORMATION KOURA

2009

10

### 町の積立金・町債の現在高

#### ■基金

- ・財政調整基金……………6億494万円
- ・減債基金……………8,376万円
- ・教育施設基金……………151万円
- ・青少年育成基金……………1,389万円
- ・ふるさと基金……………1億854万円
- ・福祉基金……………1億2,553万円
- ・土地開発基金 他…1億9,600万円
- ・下水道維持管理基金…3,512万円
- ・墓地公園基金……………738万円
- ・介護保険基金……………3,445万円
- ・国保基金……………1,530万円
- 合計……………12億2,642万円

※前年度より1,819万円の減額になりました。

#### ■町債

- ・一般会計……………36億8,985万円
- ・新築資金会計……………1億9,003万円
- ・下水道会計……………47億6,153万円
- ・墓地公園会計……………0円
- ・上水道会計……………13億7,966万円
- 合計……………100億2,107万円

※前年度より2億4,005万円の減額になりました。

#### 平成20年度各特別会計・企業会計決算額

( )内は前年対比

小数点第2位四捨五入

#### ◆国民健康保険特別会計

歳入……………9億3,608万円 (5.5%増)

歳出……………9億2,133円 (1.9%増)

#### ◆老人保健事業特別会計

歳入……………9,026万円 (87.8%減)

歳出……………9,016万円 (87.8%減)

#### ◆下水道事業特別会計

歳入……………7億1,394万円 (4.0%増)

歳出……………7億824万円 (4.0%増)

#### ◆上水道事業会計

収益的収入……………1億9,591万円 (0.2%減)

収益的支出……………1億7,556万円 (4.6%減)

資本的収入……………2,666万円 (10.2%増)

資本的支出……………1億2,223万円 (0.7%減)

※資本的収支の不足額は補填財源で補填しています。

#### ◆住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入……………9,236万円 (20.4%減)

歳出……………9,231万円 (20.4%減)

#### ◆土地取得造成事業特別会計

歳入……………441万円 (35.7%増)

歳出……………441万円 (35.7%増)

#### ◆墓地公園事業特別会計

歳入……………1,874万円 (615.3%減)

歳出……………1,866万円 (646.4%減)

#### ◆介護保険事業特別会計

歳入……………5億6,949万円 (9.9%増)

歳出……………5億5,345万円 (15.7%増)

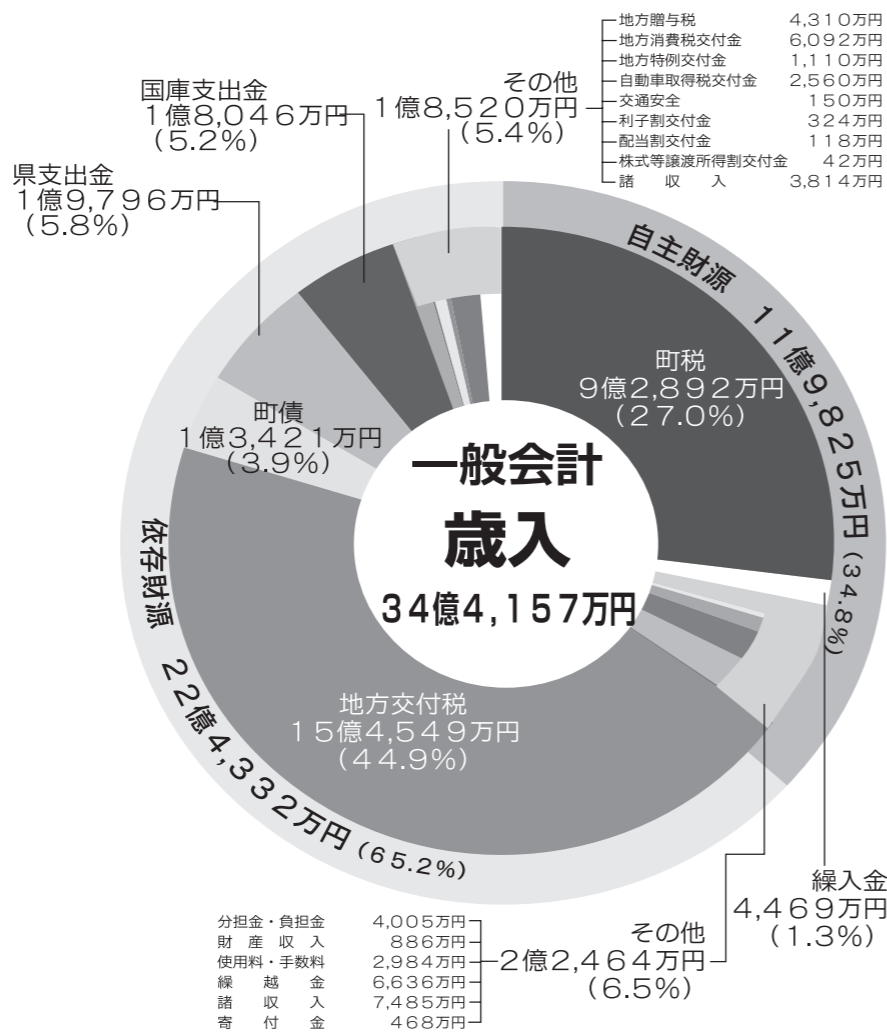
#### ◆後期高齢者医療事業特別会計

歳入……………4,997万円 (皆増)

歳出……………4,968万円 (皆増)

平成20年度の決算状況をまとめましたのでお知らせします。

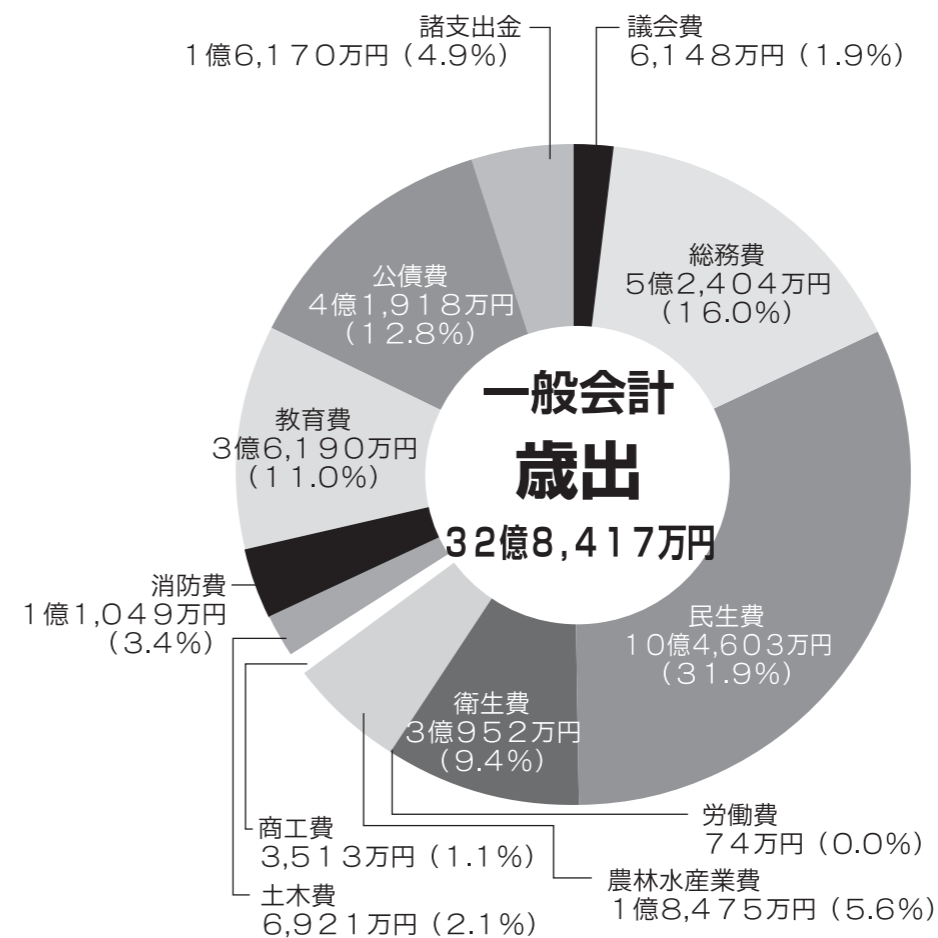
「心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまちづくり」を一層推進するため、まちづくり施策として、各集落へのむらづくり活動補助金、子育て支援



地方贈与税	4,310万円
地方消費税交付金	6,092万円
地方特例交付金	1,110万円
自動車取得税交付金	2,560万円
交通安全	150万円
利子割交付金	324万円
配当割交付金	118万円
株式等譲渡所得割交付金	42万円
諸収入	3,814万円

# 決算を見る

施策として、子育て支援センターの充実・乳幼児福祉医療費無料化、農業振興施策として、パイプハウス購入補助金の充実や地域農産物開発支援事業の推進をはかりました。



#### 議会費

- ・町議会運営

#### 総務費

- ・むらづくり活動事業
- ・国際交流事業
- ・交通安全施設整備事業 など

#### 民生費

- ・子育て支援事業
- ・障害者自立支援事業
- ・高齢者福祉推進事業
- ・保健センター、温水プール運営事業
- ・地域介護福祉空間整備事業 など

#### 衛生費

- ・彦根犬上広域行政組合負担事業
- ・湖東広域衛生管理組合負担事業
- ・母子保健対策事業
- ・環境美化推進事業

#### 労働費

- ・産業労働対策事業

#### 農林水産業費

- ・ふるさと交流村整備事業
- ・地域用水機能増進事業
- ・集落営農ステップアップ事業
- ・農地水環境保全事業
- ・地域農産物開発育成事業
- ・パイプハウス購入補助事業 など

#### 商工費

- ・商工および観光振興事業

#### 土木費

- ・町道新設改良事業
- ・地籍調査事業 など

#### 消防費

- ・消防事務委託
- ・一時避難所施設耐震補強設計業務
- ・防火水槽事業 など

#### 教育費

- ・中学生海外派遣事業
- ・愛知犬上通級教室整備事業
- ・ALT (語学指導員) 設置事業
- ・町指定文化財説明板設置事業
- ・図書館運営事業
- ・社会体育事業
- ・青年女性活動活性化事業 など

#### 公債費

- ・町債償還

#### 諸支出金

- ・下水道会計繰入金 など

#### 町民一人当たり、一世帯当たりの町税負担額

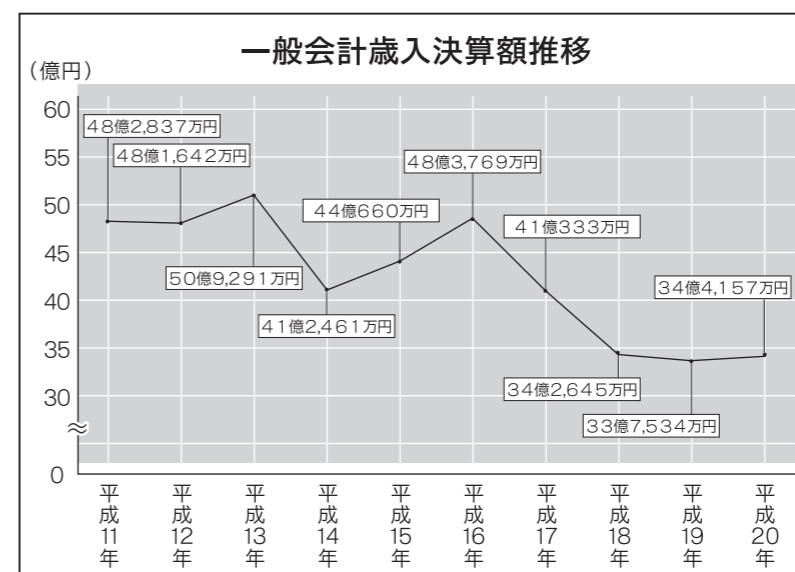
税目	一人当たり	一世帯当たり
町民税	49,286円	160,576円
固定資産税	57,900円	188,638円
町たばこ税	5,840円	19,027円
軽自動車税	2,640円	8,602円
合計	115,666円	376,843円

※町民1人当たり、1世帯当たりの金額は、平成21年3月末人口(8,031人)・世帯数(2,465世帯)により算出。

#### 財政健全化判断比率の状況

	甲良町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%
実質公債費比率	7.6%	25.00%
将来負担比率	19.7%	350.0%

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質収支が黒字のため比率はできません。



東保育センター **祖父母参観と講演会**

4・5歳児対象の祖父母参観が9月9日（水）に開催されました。子どもたちの歌の発表を聞いたり、手あそび、肩たたき等をしたりと楽しいひと時を過ごした後、『孫育てに思うこと』と題して、講演を聞いておられました。



東小学校 **東小学校5年生（48名）が稲刈り体験（9月9日）**

春に植えた苗が夏の光をたっぷり浴びて、黄金色に穂が垂れ下がるほど立派な稲穂をつけていました（感動！！）慣れない作業ということもあって、地域の方に教わりながら稲刈りしていた子どもたちも、次第に競い合うように稲刈りを楽しんでいました。最後は、地域の方に用意していただいたおにぎりを美味しくいただきました。



スポ少 **親善少年野球交歓大会（8月22・23日）**

『第28回姉妹城都市高松市・彦根市親善少年野球交歓大会』が、高松市サーパススタジアムで開催されました。彦根市・犬上郡のチームから選手を選抜しチームを編成しました。甲良町からは甲良東・甲良西スポ少の6年生から各2名が選抜され、高校球児に負けないくらい、ファイト溢れる熱戦が繰り広げられました。

参加選手 左から 鋒山航大選手（甲良東スポ少）  
高橋柊人選手（甲良西スポ少）  
富田大樹選手（甲良東スポ少）  
田中和幸選手（甲良西スポ少）



誕生日 **天使のほほえみ** 1歳のおたんじょうびおめでとう！



やまだ りりか  
山田 莉々花ちゃん  
10月2日生（長 寺）



いのうえ あ  
井上 るび愛ちゃん  
10月4日生（法養寺）



なかがわ ゆう  
中川 優ちゃん  
10月30日生（呉 竹）

平成21年12月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H20年12月生のお子さん）の方は、10月30日（金）の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。  
問合先 総務課 ☎38-5061  
保健福祉センター（保健師）  
☎38-3314



◆お詫びと訂正◆

広報こうら9月号において氏名記載に誤りがありました。心よりお詫びし、訂正致します。

（誤） 鋒山 遥香ちゃん  
（正） 鋒山 遥香ちゃん

宝くじ助成金 **自主防災組織育成助成事業**

尼子区がコミュニティ事業に活用する備品等を、宝くじの助成金で整備されました。

—皆さんご存知ですか？—  
【コミュニティ助成事業の趣旨】  
財団法人 自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。

宝くじがもつ親しみやすさと広く社会や暮らしに役立っていることを「豊かさ築くチカラ持ち」として、そのイメージをキャラクター化されています。



「発電機」



「コードリール・番線カッター」



「折りたたみリヤカー」

人権尊重 部落解放 **第3回こうら人権・環境フェスタ**



とらにゃんも登場するよ

平成21年度人権尊重と部落解放をめざす町民のつどい  
日 時：11月 8日(日) 午前10時～  
会 場：甲良町公民館・公民館前駐車場

主な内容

【人権交流広場】10:00～15:30

- ◆人権団体のバザーテント  
タイ、障害者、福祉、部落解放、環境団体
- ◆多文化交流ステージ  
韓国太鼓、タイ舞踊、ベトナムの歌、フィリピン人によるギターと歌
- ◆「地球温暖化」啓発活動コーナー
- ◆子ども広場  
丸ちえろパフォーマンス、ファーフアー、とらにゃん登場
- ◆タイカービング体験、タイマッサージ体験

【環境保護パネル展】10:00～16:00

甲良町公民館ロビーにて

【健康体験塾】10:00～16:00

- ◆健康チェックコーナー  
3分間体力診断、加速度脈波測定、血流観察、肺チェック

【町民のつどい】13:00～15:30

- ◆つどい行事  
地球環境保護 「未来の選択」上映  
開会行事  
啓発作品の表彰発表  
講演『人権の出発点は、お互いを思いやる心から』  
フリーライター 山本 健治 氏

【歩行ラリー】

同時開催!!!



今年のタイ舞踊の様子

「ひと、まち、命、人権、環境、多文化共生」をキーワードに開催いたします。人権や環境等について考えていただける有意義な一日となっておりますので、多数のご参加をお待ちしています。

人権推進課

**10月11日～18日は男女共同参画社会をめざす『パートナーしがの強調週間』です!**

男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、その個性や能力に応じて、自分らしく生きることができる社会…。それは老若男女全ての人が、生き生きと暮らすことができる社会です。

だれもが生き生きと暮らせる社会を築くために。身近なことから考えよう! キーワードは男女共同参画!

10月11日～18日は「パートナーしがの強調週間」です。県・市町・民間団体が連携して県内一円で様々な活動を行います。

この週を機に、家庭で、職場で、地域で、男女のあり方や仕事と生活の調和のとれた暮らしについて考え、話し合い、理解し合って、だれもが生き生きと暮らせる社会を築く一歩を、あなたも踏み出してみませんか。



【問合せ先】甲良町役場 人権推進課 ☎38-5066

図書館 **図書館に行こう!**

"秋"と言ったらやっぱり芸術の秋!  
ハイキングがてらイラストやスケッチはいかがですか?

お手軽水彩入門

『ちよこっとスケッチ』  
を楽しもう!  
児玉 紘一 / 著 日貿出版社



暮らしのなかの人物、背景、なんでも描いてみよう! 大人のための、絵本仕立てでとっても楽しいスケッチ入門書です。

表現の  
魅力を伝える

『1分スケッチ』  
山田 雅夫 / 著  
インデックス・コミュニケーションズ



たった1分あればあつという間にスケッチ出来る! お手本イラスト+解説で、イラスト初心者でもわかりやすく簡単に描けますよ。

まあるい心で

『だれでも描けるお地藏さま』  
にわ ぜんきゆう / 著 エフエー出版



上手い・下手関係なく、のびのび自分らしいお地藏さまを描いてみてください。

同じものはひとつとしてなし!

『今日からできるティッシュアート』



北郷 都 / 著 世界文化社  
折りたたんだティッシュペーパーに、カラーペンで模様を描くと色が染み込み、広げたときに思いがけない絵が表われます。今すぐ始められるアート。オススメです!

びじゅつ検定  
7千美術検定

『この絵、誰の絵? 100の名作で西洋・日本美術入門』



佐藤 晃子 / 著 美術出版社  
『何となく見たことはあるけど... 誰の作品?』って言うコトありませんか? この本を読めばそれもスッキリ! 絵画作品紹介ページの裏に作者や、説明が書かれているので、クイズ感覚で楽しめます。美術検定4級対策本なのもポイント!

10月の催し物

10月10日(土) 11:00～  
おはなし会

10月17日(土) 11:00～  
お母さん・お父さんのための絵本教室

10月17日(土) 14:00～  
子どもえいが会  
『リトルアインシュタイン  
おうちのピラミッドでんせつ』  
今日の"にんむ"は古代エジプトの伝説に挑むたび。「開け! とびら」

10月24日(土) 14:00～  
おにぎり村さんによる人形劇  
内容:「すてきなあまやどり」「りゅうになりたかったへび」他。

10月25日(日) 14:00～  
名作映画会『火火』  
監督 / 高橋伴明  
出演 / 田中裕子・窪塚俊介・岸部一徳・他  
ひとりの女性の、芸術家として、母として女として、火のように生きる姿を描く、実話に基づく人間賛歌、命の賛歌

☆☆☆お知らせ☆☆☆

4日～25日まで、東会さんによる「押し絵展」を開催いたします。どうぞおこしください。先月に引き続き、東・西児童クラブさんの写真展も開催しております。笑顔いっぱいの元気な姿を是非ご覧ください。

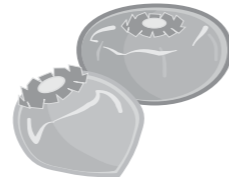
10月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

ふるさと  
交流村

## くだものを 食べよう！ 作ろう！

### 食べよう！

くだものには、ビタミン、ミネラル、食物繊維、ポリフェノール類などがたくさん含まれ、効率的なエネルギー源として重要な食品です。料理に使ったり、ジュースなどの加工品も上手に利用して、毎日200グラム以上摂れるようにしましょう。



「果物のある食生活推進全国協議会」では、くだものを毎日の食卓に欠かせないものとして定着させるため、「毎日くだもの200グラム運動」を全国的に推進されています。

### 作ろう！

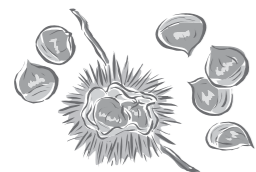
甲良町で作れるくだものは、次のとおりいろいろとあります。

- ・ぶどう
- ・なし
- ・かき
- ・うめ
- ・ブルーベリー
- ・すもも
- ・もも
- ・いちじく
- ・びわ
- ・かんきつ類
- ・くり
- ・サクランボ
- ・キウイフルーツ
- など

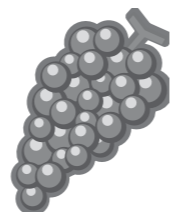
(生産現場での分類でイチゴ、メロンなどは野菜となります)

作りやすくて初期投資が少ないものとしては、すもも。現在栽培されているものとしては、かき、いちじく、もも、うめ、かんきつ類。新たな品目としては、ぶどうがおすすめです。

特に、ぶどうは品種が豊富で、おなじみのデラウェア、巨峰の他、赤系大粒の紅伊豆、竜宝、黒系大粒の藤稔、緑系のロザリオビアンコなど、色とりどりです。果樹棚や雨よけ施設などが必要ですが、補助金が活用できます。産業振興課までご相談ください。



甲良町園芸作物振興事業補助金  
防鳥ネット棚設置工事費  
補助率 1 / 4 (補助最高額 300 千円)



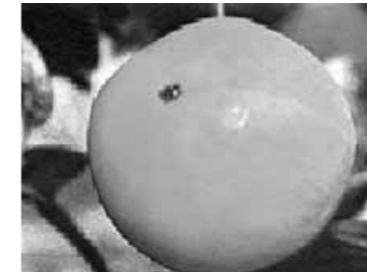
ふるさと  
交流村

## 犬上地域の特産品

犬上郡3町の農産物をシリーズで連載します。第1回は甲良町からです。

### 甲良町金屋のカキ

秋の味覚といえばカキです。甲良町金屋集落では、平成8年11月にカキを植え、現在4戸で約30a(約150本)を栽培されています。品種は10月中下旬から採れる新秋、大きくてサクサクとした太秋、赤い色が特徴の陽豊、そして富有で、自宅やJA、せせらぎ農産物直売所などで販売されています。栽培は環境こだわり農産物認証基準により安全・安心のカキを作っています。



甘く、みずみずしい新秋(しんしゅう)

カキ園は草生栽培されている

栽培者の一人である鋒山由男さんは、カキの他にモモやブルーベリーなども栽培され「果樹は世話をすれば、しただけ応えてくれる」と、子供をみるような目で話されています。

問い合わせ先：甲良町産業振興課(38-5069)

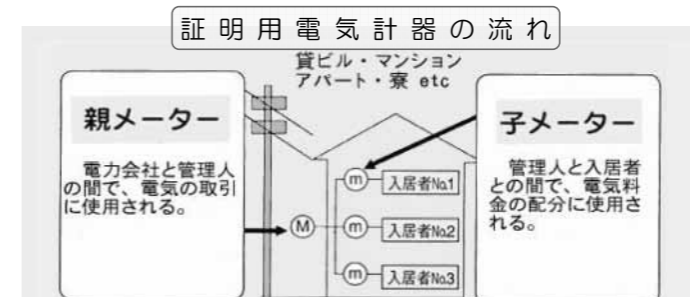
次回予告 かぼちゃ(豊郷町)

証明用  
電気計器

## 証明用電気計器

### 証明用電気計器(子メーター)使用者の皆様へ

子メーターとは、貸ビル、アパート等で一括して電力会社に支払った電気料金を配分するために用いるもので、計量法によって検定又は基準適合検査を受けていないものや、有効期限を過ぎたものは取り替えが必要です。(適用法令:計量法第16条<使用の制限>、同第72条<検定証印>、同第172条<罰則>、同法施行令第18条<有効期限>他)



計量法及び検定等の問い合わせ先

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課 | TEL 06-6966-6046 |
| 日本電気計器検定所 関西支社(事務局)      | TEL 06-6451-2355 |
| 日本電気計器検定所 関西支社京都事業所      | TEL 075-681-1701 |
| 日本電気計器検定所 関西支社尼崎事業所      | TEL 06-6491-5031 |

使用できる期限は検定ラベル・検定証、  
適合ラベルに表示してあります。  
検定に合格したもの  
検定ラベル(有効期限を表示)  
検定証(検定証印と有効期限を表示)  
※元号で示しています。ただし、平成17年5月  
までに合格した計器には西暦で検定年を表示  
した検定証が付されています。  
基準適合検査に適合したもの  
適合ラベル(適合証印と有効期限を表示)  
封印キャップ(表示なし)  
※元号で示しています。

関西地区証明用電気計器対策委員会

包括支援  
センター

## ～高齢者の尊厳と権利を守りましょう～

### 家庭内で起こる高齢者虐待、8割は認知症のケース

最近、家庭や施設で高齢者に虐待がおこなわれていたというニュースを耳にすることが多くなりました。虐待が起こる背景には「介護疲れ」「高齢者本人と虐待する側の人間関係」「経済的困窮」などさまざまな要因がありますが、認知症や寝たきりの程度が重くなるほど、「介護疲れ」の割合が高くなっています。実際、家庭内で起きた虐待の約8割は、高齢者が認知症のケースであり、認知症の人と介護する家族へのサポートが、虐待防止の鍵を握ることがわかります。介護は一人で担うものではなく"チーム"で支えるもの。不安や悩みは一人で抱えず、早めに相談しましょう。



### 「手をあげる」ことだけが虐待じゃない

虐待というと、手をあげるなど暴力的行為が思い浮かびますが、虐待にあたる行為はそれだけではありません。最近の調査では、「身体的虐待」以上に「心理的虐待」や「介護・世話の放棄・放任」が多いという結果が出ています。さらに、虐待する側もされる側も虐待を自覚していないことが、問題をいっそう複雑にしています。どのような行為が虐待にあたるのか、しっかり認識しておくことが大切です。

▼このような行為は虐待にあたります

区分	内容	具体例
身体的虐待	暴力的行為などで、身体にアザ、痛みを与える行為や、外部と接触させないようにする行為	●たたく、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど、打撲を負わせる ●ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に与えるなど
心理的虐待	脅しや侮辱の言葉、威圧的な態度、無視、嫌がらせなど、精神的、情緒的に苦痛を与える行為	●排泄などの失敗を嘲笑したり人前で話したりして恥をかかせる ●怒鳴る、ののしる、悪口を言う、子ども扱いする、意図的に無視する など
性的虐待	本人との合意がなく性的な行為を行ったり、強要したりする行為	●排泄の失敗などに対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する ●キス、性器への接触、セックスを強要する など
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用したり、本人が望む金銭の使用を理由なく制限する行為	●日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ●年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する ●自宅等を本人に無断で売却する など
介護・世話の放棄・放任	意図的であるか結果的であるかにかかわらず、介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄する行為	●入浴しておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている ●長時間の空腹状態、脱水症状や栄養失調の状態にある ●劣悪な住環境の中で生活させる など

包括支援  
センター

## ＝一般高齢者介護予防教室のお知らせ＝

いつまでも元気で、自分らしく、いきいきと暮らしていくために必要な「介護予防」。老化のサインを早く見つけて適切に対応していくことで、元気でいきいきとした暮らしを維持していくことができます。また、現在、介護や支援が必要な方でも、元気を取り戻すことができます。「介護予防」には、①筋力をつけること。②口を元気にし、しっかり食べること。③認知症・うつ・閉じこもりを予防すること。という3つの大きな柱があります。この機会に、介護予防について学んでみませんか。どなたでも自由にお申し込みください。特に、65歳以上の方の積極的な参加をお待ちしています。

### ＝テーマ＝

- ★第1回：10月16日（金）  
「転ばないからづくり」  
講師：訪問看護ステーションレインボウひこね 作業療法士 中村重信 氏
- ★第2回：10月24日（土）  
「介護ストレスについて」  
講師：豊郷病院 臨床心理士 吉田由希子 氏
- ★第3回：10月31日（土）  
「閉じこもり予防」  
講師：老人性認知症センターオアシス センター長 成田実 医師

受付時間：9時30分から  
開催時間：10時から11時30分  
参加費：無料  
開催場所：甲良町保健福祉センター 1階多目的研修室  
※各回とも受付時間、開催時間、開催場所は同じです。  
※定員は、各回ともおおむね70名となっています。

※参加を希望される方は、地域包括支援センター（電話：38-5161）までご連絡ください。

### ★一般高齢者介護予防事業

#### ★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。  
10月の転倒予防教室のテーマは「ウォーキング指導・ウォーキング」です。  
開催日：2日（金）・16日（金）・23日（金）  
13:30～15:00 保健福祉センター 1階 多目的研修室  
参加費：1回 200円（送迎を希望される方は、1回100円で利用できます）  
※参加を希望される方は、事前に地域包括支援センター（☎38-5151）までお問い合わせください。

※介護予防・高齢者に関するご相談、お問い合わせは…  
甲良町地域包括支援センター ☎38-5161 まで

保健福祉課

## 乳幼児福祉医療制度について

受給要件：甲良町に住民票のあるすべての未就学児童（6歳到達後の最初の3月31日までの児童）  
自己負担：県内の医療機関では、医療費（保険診療分のみ）の自己負担無し  
ただし、県外の医療機関では一旦医療費をお支払いいただき、後日申請により返金させていただきます。  
領収書（原本）・通帳（郵便局以外）・印鑑を持って保健福祉課まで申請してください。

受給要件に該当される方で、受給券交付申請がまだの方は印鑑と健康保険証をお持ちになり、保健福祉課まで申請をお願いします。

### 福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に『福祉医療受給券』を発行し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分

- 乳幼児
- 母子家庭・父子家庭
- 重度心身障害老人
- 一人暮らし寡婦
- 65から69歳老人
- 心身障害者（児）
- 母子家庭・父子家庭老人
- 一人暮らし高齢寡婦



詳細は、広報こうら2009 6月号、7月号をご覧ください。

福祉医療制度には各区分それぞれに所得制限が設けられています。  
世帯全員（扶養義務者を含む）の所得により、各制度区分の該当・非該当、医療費の個人負担額が変わりますので、下記の要件に当てはまるときは、ご連絡をお願いします。

- 世帯構成に変更があったとき（転出入・死亡・世帯分離・転居 など）
- 住所に変更があったとき
- 所得に変更があったとき（修正申告）
- 加入されている健康保険に変更があったとき
- ※ 調査させていただいて、判明した場合は遡って処理し、医療費の返金を請求させていただきます。

### 心身障害者（児）医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳（3級から6級）または療育手帳をお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

対象者：身体障害者手帳（3級から6級）または療育手帳をお持ちの方。  
補助金額：保険診療に伴う医療費の1ヶ月間の窓口負担額から5,000円を控除して得た額の1/2を補助します。

ただし、町県民税非課税世帯（扶養義務者を含む）の方は、対象となる医療費の1/2を補助します。

- 対象とならない医療費
- ・健康保険より払い戻しを受けた医療費（高額療養費、保険給付金等）
  - ・健康保険の対象とならない医療費（オムツ代、予防接種代 等）
  - ・個人負担金（標準負担額《入院時の食事代》、薬剤の一部負担金等）
  - ・他の制度により医療費の払い戻しを受けられるもの

所得制限限度額（所得制限を設けております）

扶養人数	本人所得	扶養義務者所得	
0人	1,595,000	6,287,000	○平成21年8月から平成22年7月までの間に受けた医療費については平成20年分の所得で判定します。
1人	1,975,000	6,536,000	
2人	2,355,000	6,749,000	
3人	2,735,000	6,962,000	

○ 対象となられる方は、1ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の25日までに申請してください。  
補助の対象となる医療費は当該年度（4月から3月）の診療分となります。

申請時に必要なもの

- ・身体障害者手帳、および療育手帳
- ・健康保険証
- ・心身障害者医療費補助交付申請書《保健福祉課にあります》
- ・領収書（コピーでも可能ですが、申請時に原本も一緒に持ってきてください。）
- ・印鑑、振込先のわかるもの（郵便局は対応できません）
- ・加入しておられる健康保険の被保険者が町外におられる場合は、被保険者の課税証明書（初回申請時、毎年8月）

ご不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

【問合先】保健福祉課 福祉グループ ☎38-5151

### お知らせ 出産育児一時金が10月から42万円に引き上げられます

出産育児一時金は、出産費用をまかなうために、公的健康保険から支給されるものです。  
現在38万円支給されている出産育児一時金については、10月1日出産分から、緊急の少子化対策として出産時の経済的負担を軽減するため、4万円が上乗せされ42万円支給されます。  
ただし、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの特例措置です。

【問合先】税務課 国民健康保険担当 ☎38-5064

### 消防 第54回滋賀県消防大会開催に伴う交通規制について

平成21年10月3日（土）滋賀県下の消防職団員約800名が一堂に集まり、消防意識の高揚を図る滋賀県消防大会が甲良中学校で開催されます。

また、大会の最後を飾る消防車両60台によるパレードのため、次のとおり交通規制を実施します。周辺にお住まいの方々には、大変、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきご協力いただきますようお願いいたします。

- ・日 時 平成21年10月3日（土）午前11時頃から約10分間
- ・区 間 「甲良町役場前」信号交差点から「尼子」信号交差点までの間
- ・規制の種類 車両通行止め

【問合先】 甲良警察官駐在所 ☎38-2227 彦根市消防署犬上分署 ☎38-3130



サワディーカー SAWASDEE KAA  
タツサニーヤーです

8月に甲良中学生とタイに帰って来ました。久しぶりですので、すごくうれしかったです。タイにいた時、あまり気が付かないものも多かったです。日本に来て、自分の国のことをもっと知りたくなりますし、日本とちがうところも見てきました。

<タイ料理>

甲良町の人によると、タイ料理は甘いか辛いかわりかあまり中途半端のものがないと言われました。逆に甲良町に研修しに来た人たちは日本料理は味が無いと感じたようで、タイの唐辛子やナムプラー(魚醤)をご飯にかけたり食べました。同じような物ですが、日本の味付けとタイの味付けが違う場合があります。例えば、玉子焼きなら、日本の味付けは甘いですが、タイの味付けはしょっぱいです。タイはチラシ寿司のような甘すっぱいごはんはないため、初めて食べた人はびっくりして食べられないようです。



パッタイ (タイ風焼きそば)



色んなジュース、おいしい!



タイ風さつま揚げ



グリーンカレー



ココナッツの中のココナッツセリ



タイ風うどん

<タイの家族関係>

タイ人は家族を大事していると思います。特に両親のことで。両親がいなかったら、自分もないとの考え方です。母の歌、両親の歌などありますので、母の日、父の日によくラジオやテレビに流れています。母の日にジャスミンの花を母に差し上げて、母に対して自分が悪くしてしまったことを謝って、感謝の気持ちを表します。母の日と父の日はタイ全国で大きいイベントの一つです。皆さんも早いうちに、大切な人に感謝の気持ちをぜひ伝えてくださいね。



お母さんに感謝の気持ちを表す子どもたち



子どもたちに愛情を表すお母さん方では、ポツカン マイ ナ カー (また会いましょうね)

子育て支援センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!



一時保育の利用がすすんでいます!

5月から始まった一時保育は、毎月平均13~15人とご利用いただいています。

一時保育を利用されたお母さんに聞きました。「今日の利用の理由は...?」

1. 仕事のため
2. リフレッシュのため
3. 病院(検診・通院)に行くため
4. 体調が悪いため
5. 学校行事に行くため などでした。

おべんとう  
おいしいね!



お子さんを預けてお母さんもリフレッシュしませんか?



事前に利用申し込みの提出が必要です。



おてんきがいい日は外あそびもします。なにがいるかな?

申し込み先 甲良東保育センター  
受付時間 月~金曜日(祝日除く)9時から16時  
受付期間 利用される日の30日前から受け付けます。

サークル協議会からのお知らせ

春に植えたさつまいもをみんなでほりましょう!  
日時 平成21年10月23日(金)  
10時~11時半まで  
場所 尼子(西小プール横)

雨天の場合は順延となります。詳しいことは、お問い合わせください。  
子育て支援センター 38-8003

10月のサークルひろば

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	20日(火) 30日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	2日(金) 19日(月)	10:00~11:30	呉竹センター

※サークルに参加される方は、お茶をご持参ください。当日の参加もいいですよ。

11月のサークルひろば(予定)

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	16日(月) 30日(月)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	6日(金) 20日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

★かんがるーくらぶ募集★のお知らせ

全戸配布にてお知らせしています  
かんがるーくらぶ(後期0才児)が10月から始まりまます。

申込み先 子育て支援センター  
しめきり日 10月8日(木)  
参加費 240円  
(対象となるおこさんと保護者さんの保険代)  
開催場所 保健福祉センター



選挙

# 10月25日(日)は、 甲良町長選挙の投票日です。

10月25日(日)は甲良町長選挙が行われます。この選挙は私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。また、投票日にやむを得ない理由で投票できない場合は、期日前投票および不在者投票(病院等にて)をして、あなたの貴重な一票をムダにすることのないようにしましょう。

## ◆投票のできる人(①②両方とも満たす方)

- ①日本国民で選挙の日に満20歳以上の方  
(平成元年10月26日以前に生まれた方)
- ②平成21年7月19日以前から引き続き3ヶ月以上本町内の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方。

## ◆投票所入場券

世帯ごとに封書で郵送します。(封筒の中には、入場券が入っています。届きましたら確認をお願いします。)万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので、棄権することなく貴重な一票を投票してください。

## ◆期日前投票制度

投票日当日(10月25日)、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。なお、期日前投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」を期日前投票所で記載してから投票となります。

### 【期日前投票ができる期間】

選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日までの間です。

10月21日(水)から10月24日(土)までの午前8時30分から午後8時までで、土曜日にも投票できます。

### 【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所(甲良町役場第3会議室)  
投票入場券が届いていましたら、ご持参くださるようお願いいたします。

## ◆不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票することができます。

## ◆郵便投票制度

身体に一定の重度の障害を有する方は、郵便で投票する制度があります。郵便投票証明書の交付を受け投票用紙等の交付申請をさせていただいたうえで、郵便により投票する制度です。

## ◆開票

10月25日(日)午後9時から  
甲良町公民館2階多目的ホールで行います。

## ◆投・開票速報

甲良町防災無線で、投票日当日に投・開票状況をお知らせします。

【問合せ先】 甲良町選挙管理委員会事務局(2F総務課) ☎38-3311

## お知らせ ~10月はグリーン購入キャンペーン月間です。~

### あなたも身近なところから、「グリーン購入」 はじめませんか!

「グリーン購入」とは、商品を購入したり、サービスを利用したりするときに、地球環境のことを考えて、選択することです。

例えば、車を使わずに歩いて買い物に行く、レジ袋を断ることなどを含め、毎日の生活の中で誰にでも今すぐ始めることができます。

私たち一人ひとりが「グリーン購入」を心がけ、社会にその輪を広げることは、地球温暖化などの環境問題を防止し、持続可能な社会をつくることにつながります。

建設課

# お知らせ

## 平成21年度 下水道排水設備工事責任技術者試験

- 1 試験日 平成22年2月18日(木) 14:00から
- 2 試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東1-1-1)
- 3 申込書配布期間 平成21年10月26日(月)から平成21年11月13日(金)  
及び受付期間 午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く)
- 4 申込書配布場所 甲良町役場 建設課  
及び受付場所 甲良町役場建設課 建設グループ Tel:0749-38-5068  
※問い合わせ先 (財)滋賀県建設技術センター Tel:077-565-0216  
ホームページ: http://www.sct.or.jp/

## 字別戸数水洗化率(%)

※平成21年9月1日現在

全 体	54.0
在 士	68.3
下 之 郷	77.4
尼 子	88.3
呉 竹	50.0
小 川 原	54.1
北 落	68.9
金 屋	41.2
正 楽 寺	2.6
池 寺	53.2
長 寺 東	63.0
長 寺 西	30.3
法 養 寺	76.0
横 関	86.6

私たちの生活環境を改善し川やびわ湖がきれいになるよう、下水道の水洗化にご協力をよろしくお願いします。

をのく工なを設道のど  
し届指だ事つ町備条申排水  
て出定さ店てへ新例請水洗  
くや工いをい提設でが設ト  
れ申事。通ま出等着必備イ  
ま請店。じすす計工要工レ  
す等でのる画まで事へ  
。のは、申でこ確ですはの  
手、請、と認に。改  
続町し指に申排下町造  
きへて定請水水へな

と録者術「さ店町  
でのを者下指れ、内現  
すしい試水定て合6在、  
。てる験道工い計0、  
い工に排事ま2店、指  
る事合水店す1、定  
工店格設と。2町工事  
事でし備は)店外事  
店町た責)が1店  
のに技任)登5、  
こ登術技)録2

トイレの水洗化は3年以内!

排水設備工事は町への申請が必要です

## 自分の住まいを知ろう!

### 木造住宅耐震診断の募集

甲良町では、滋賀県木造住宅耐震診断派遣事業に伴い、随時耐震診断の受付をしています。

この木造住宅耐震診断派遣事業を希望される方々につきましては、次の要件をご確認の上、申込みをお願いします。また、診断費用については無料です

#### 対象木造住宅の要件

- ① 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- ② 延べ面積の1/2以上が住宅として使われている。
- ③ 階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下であること。
- ④ 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でない。

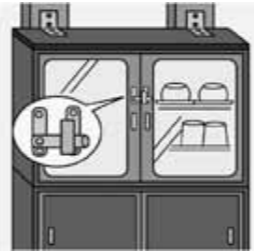


防災

## 消防署だより 『地震に対する日常の備え』

日本という国は例年各地で多くの地震が発生しており、今後も高い確率で直下型の大地震の発生が懸念されています。私たちは常に地震による災害と隣り合わせで生活していることは多くの人の知る所であると思います。しかしそれを分かっている、何をしたらいいのかが分からない人は多いと思います。いざ地震が起きたとき被害を最小限に抑えるために、家の内外の危険箇所をチェックしましょう。

地震の発生を止めることはできませんが、事前に地震への備えを行っておくことで被害を軽減させることができます。日頃の防災対策が、いざという時あなたとあなたの家族の命を守る切り札となります。



年金

## ～年金からのお知らせ～

ご存知ですか？任意加入制度！

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は国民年金に強制加入しなければなりません。60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、納付済期間が少ないために老齢基礎年金を満額受給できない場合は、60歳から65歳までの間に任意加入申出による加入をして納付することができます。

さらに、65歳まで納付しても老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たさないが、70歳まで納付すれば受給資格期間を満たす場合は、受給資格期間を満たすまで特例的に任意加入申出による加入をすることができます。

この場合、保険料の納付方法は、原則、口座振替にさせていただく必要があります。

また、海外に住所のある20歳以上65歳未満の方なども任意加入申出による加入をすることができます。

【問合せ先】 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎23-1114

金曜亭vol.3 狂言・落語コラボレーション

### 狂言のふりゅう & 落語の風流

一粒で二度美味しい「狂言」と「落語」のコラボ。  
伝統芸能のテーマは「笑い」、どちらが笑えるかは観てのお楽しみ・・・  
しかも、ステージ上で池坊立花もコラボレーション！

出演 桂 春蝶(春菜改め) 小笠原 匡(和泉流狂言師)

10/27(火) ◆19:00開演(18:30開場)  
◆ひこね市文化プラザエコーホール

◆入場料 3,000円(全席自由) スチューデントパスポート所持者 2,000円

主催 ひこね市文化プラザ 共催 彦根市 多賀町 甲良町

協力 近江猿樂多賀座 華道家元 池坊 湖東支部



チケット好評発売中

## ひとのうごき

( )内は前月との比較 H21年9月1日現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,812	(- 3)	544	2,461	807
女	4,179	(- 1)	543	2,463	1,173
合計	⑧7,991	(- 4)	1,087	4,924	⑩1,980
世帯数	2,476	(+ 6)	⑩÷⑧=高齢化率24.78% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂

## 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					教室日	教室日
4	5	6	7	8	9	10
		休館日	教室日		教室日	教室日
11	12	13	14	15	16	17
		休館日	教室日		教室日	教室日
18	19	20	21	22	23	24
		休館日	教室日		教室日	教室日
25	26	27	28	29	30	31
		休館日	教室日			

■休館日

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		休館日	教室日		教室日	教室日
8	9	10	11	12	13	14
		休館日	教室日		教室日	教室日
15	16	17	18	19	20	21
		休館日	教室日		教室日	教室日
22	23	24	25	26	27	28
		休館日	教室日		教室日	教室日
29	30					
						休館日

■休館日

### 温水プール一般開放

時間 13時～21時(日曜日は20時まで)  
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで  
入場料 大人 500円  
中人 300円(中学生)  
小人 200円(5歳～小学生)  
※4歳以下は無料です  
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記入場料の半額です。  
※7月から甲良町在住の65歳以上の方は、上記入場料の半額でご利用いただけます。

### 香良の湯

受付時間 12時45分～20時(20時30分には閉場)  
入浴料 大人 250円(中学生以上)  
小人 150円(小学生)  
※障害者手帳等をお持ちの方は割引があります。

### シルバーデイ

金曜日は、甲良町内にお住まいの65歳以上の方に限り、無料になります。  
※確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

問合せ先 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

## せせらぎ農産物直売所

<営業日時>

毎週木曜日～火曜日 9時～12時

<電話番号> ☎38-2744

スタンプカード(500円=1点)で20点  
集めて素敵なプレゼントを進呈中

サラ金・クレジット・過払い請求

## 借金問題

勇気を出してご相談下さい！

あい湖司法書士事務所

☎0120-001-694

草津市渋川1丁目9番41号 JR草津駅徒歩5分  
司法書士/ 飛渡 あい子・飛渡 貴之 月～土 9:00～19:00

この宝くじの収益金は市町村の明るい住み良い街づくりに使われます。

## オータムジャンボ2億円

1等・前後合わせて(1等1億5千万円・前後各2,500万円)

★2等・1,000万円

9月28日(月)発売

発売期間:9月28日(月)～10月16日(金)

抽選日:10月23日(金)

財団法人 滋賀県市町村振興協会  
<http://ss-sinko.jp/>

## 行政相談日

10月13日(火) 10時から12時  
10月23日(金) 13時から15時  
保健福祉センター2階相談室  
相談内容 ①医療保険・年金  
②道路 ③生活保護  
④郵政 ⑤雇用 など

## 行政書士 行政書士無料相談の開設

行政書士は、代理人としての契約書の作成代理や役所へ提出する許認可の申請手続きなどの代理・代行を業務としています。

このたび、行政書士制度やその業務の適正化を図るとともに、県民の方々に一層のご理解をいただくため、10月1日(木)から同月31日(土)まで「行政書士制度広報月間」運動を実施します。その一環として、許認可申請等の行政手続きについての無料相談に応じるとともに、その問題解決をお手伝いします。秘密厳守です。お気軽にご利用下さい。

『許認可手続無料相談所』

日時:10月9日(金) 13時～15時まで  
場所:彦根市役所 1階 市民相談室

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 10月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
ポリオ予防接種	20日(火)	13:15~14:00	H21年4月以前に生まれた児で 2回接種できていない児	母子手帳 予防接種予診票
1歳6ヶ月健診	21日(水)	13:00~13:30	H20年3月4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	30日(金)	13:00~13:30	H21年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	30日(金)	13:30~14:00	H20年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
特定健診	26日(月) 29日(木)	9:30~10:00	①40歳~74歳の国民健康保険 加入者の方で未受診の方  ②19歳~39歳の方で希望される方	健診料1000円 特定健診受診券 健康保険証 健診受診券

## 11月前半分(会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	10日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	母子手帳

■問合先 保健福祉センター保健グループ(保健師) ☎38-3314 / 38-5151 ■

2009年(平成21年)10月号  
通巻第360号

発行/甲良町総務課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

TEL. 0749-38-5061

FAX. 0749-38-5072

E-mail/somuka@town.koura.shiga.jp

窓口業務時間の延長日は10月9日(金)・23日(金)  
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日・勤務時間外)

戸籍の届出のみ

<関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますので  
ご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。 例) 免許証、パスポートなど

問合先 総務課 住民グループ ☎38-5063